

三条北ロータリークラブ週報

ROTARY BRINGS HOPE (国際ロータリー会長/M.A.T. カバラス)

ロータリーは希望をもたらす (第256地区ガバナー/藤田悦雄)

■例会日/毎週火曜日・PM12:30～

■例会場/三条市本町3丁目5～25
三条ロイヤルホテル ☎34-8111

《事務局》

三条市本町2-13-20 新栄社ビル内 ☎34-3223



会長/中條 耕二
幹事/梨本 清一
SAA/今井 克義

第 8 回 例 会

1987. 1. 20

行 事: 卓話「ロータリーの設立」 三条ロータリークラブ 高橋清見君

出 席: 本日の出席 26名中22名出席

先週の出席率26名中25名 96.15%

ヴィジター: 山本福七君・渡辺惣吉君・高橋一夫君・中川由春君・五十嵐総一君・大谷幸平君

(以上 三条ロータリークラブ)

相田明雄君 (三条南ロータリークラブ)

ゲ ス ト: 三条ロータリークラブ 高橋清見君 卓話「ロータリーの設立」

先週のメークアップ: 1月13日高橋彰雄君 東京中野ロータリークラブへ

1月14日佐藤義英君 三条ロータリークラブへ

会長挨拶: 会長代理 樋口副会長

三条ロータリー及び三条南ロータリーの諸先輩の皆様のメークアップ有難うございました。本日は中條会長が欠席でございますので、私が挨拶させて戴きます。

卓話の高橋先生、先週は時間がなくて大変失礼申し上げました。本日は「ロータリーの設立」として再度御足労いただきまして本当に有難うございました。本日は大寒ですが何年ぶりの少雪です。雪が無くて喜んでいる方、又困っている方色々ですが雪国に住んでいる者としてはある程度雪があった方が雪国らしくてよいのではないかと私は思っております。これとは別に最近円高 ドル安で昨日も150円を割った様ですが、今年は丁卯の年で60年前の昭和2年以来でこの時も大不況だったそうです。当時の不況をどう乗り越えたのか先人から聞いてみたいものですが、昔の事なので無理と思っております。第一線に出られて活躍されている皆様が努力して現在の不況を乗り切って欲しいと思います。本日はどうもありがとうございました。

幹事報告：梨本幹事

先週のメーキャップは2名です。メーキャップされた方は相手ロータリークラブより案内も来ますが遅れる事もありますので事務局に自主申告するようお願い致します。

6月16日にガバナーの公式訪問が決定致しました。全員出席で藤田ガバナーの公式訪問を歓迎し、御指導を受けたいと思っております。本日は例会終了後に役員、理事会を開催いたします。

委員会報告：なし

<ニコニコBOX 計3口 ￥3000>



佐藤義英君：昨年はじめて仲人しましたカップルに先日女の子が生まれました。

中川由春君（三条ロータリークラブ）

初めて北クラブの例会に出席させていただきました。

これからもお世話になります。よろしくお願いします。

卓話：「ロータリーの設立」三条ロータリークラブ 高橋清見君

R1の定款について勉強して下さい。特に定款と細則は混同しない様にして下さい。

ロータリーの定款は国際ロータリー指定の定款という事は前回お話した通りでございます。ロータリークラブ定款の第1条“名称”、第2条“区域限界”は当該クラブが決定します。その他に第3条で綱領があり、第4条で毎週1回の例会を規定しておりますが、曜日及び時間、場所は細則でありますのでクラブで決定されれば良いのではないのでしょうか。又第5条 会員身分では4種類あり、宗教、報道関係及び外交官を除き一業種一名とする事が定められております。又一部公職関係の人はロータリアンたる資格がありません。第6条職業分類、第7条出席についても書いてある通りです。第8条には理事及び役員の事が書いてあります。第9条 入会金及び会費。第10条 会員身分の存在と続いておりますが第10条にはだいぶスペースをおいております。定款は大枠を定めてあるもので細かな事はクラブで決めていただく細則とすればよろしいかと思います。

参考資料として1987年版「手続き要監」がありますので目を通して置いて下さい。種々解釈に困った時には参考になるとと思います。

時間ですので卓話はこれで終了ですが、又機会があればお話申し上げます。

役員・理事会

三条新聞社よりの広告依頼については他クラブと同調し当クラブ相応の広告とする事で承認されました。

5月30日の認証伝達式実行委員会をスタートさせる事が決定されました。

案 内 次週例会 1月27日 クラブアッセンブリー 認証状伝達式実行委員会発足

次々週例会 2月3日 卓話「証券市場の動向」河井増雄君
